

## 第6回日中韓観光大臣会合共同声明

日本国、中華人民共和国、大韓民国の観光担当大臣は、2011年5月28日から31日まで冬季スポーツの本場である大韓民国江原道平昌で第6回日中韓観光大臣会合を開催した。

本会合は、本年5月22日に東京で開催された「第4回日中韓サミットにおいて、3国間の観光交流の重要性が認識され、観光促進のために好ましい環境を生みだし、堅持するための協力について形成されたコンセンサスを具体化するための議論が行われた。

本会合においては、2006年の「北海道宣言」、2007年の「青島宣言」、2008年の「釜山宣言」、2009年の名古屋での「共同声明」、2010年の杭州での「共同声明」など、過去5回の観光大臣会合を通じて一致した共同理念をもとに3国間の観光協力を拡大、強化するための具体策を検討した。特に、長期的な観点から日中韓3国間の未来の観光を描くための「Tourism Vision 2020」を掲げ、これを実現するための協力方策について一致した。

日中韓3国の観光担当大臣は、観光協力の重要性について、共通した認識をもとに、協力と共存の関係の確立を通じて発展的な未来を開いていく。

そのための協力方策は以下のとおりである。

### 1. 観光へのリスクに対する共同対応体系の構築

- (1) 東日本大震災による観光への悪影響を克服するため、政府、観光業界など官民が積極的に可能な支援方策を協議する。
- (2) 相手国に危機的状況が発生した際には、その状況及び危機からの回復状況に関する自国内への正確な情報発信を始めとする具体的な努力を講じ、特別プロモーションを始めとする観光回復のための措置について最大限協力する。
- (3) 観光交流拡大の制約要因として作用する自然災害、テロ、疾病など危機類型ごとの協力体系構築のために危機管理マニュアルを共同で開発する。

## 2. 日中韓観光交流規模拡大のための「Tourism Vision 2020」確立の推進

- (1) 長期的な観点から2020年における東北アジアの大観光交流時代をきり開いて、3国間の未来の観光を描くため「Tourism Vision 2020」を確立することとする。
- (2) 「Tourism Vision 2020」の具体的内容については、観光当局間の持続的な協議を通して検討し、その最終案を2014年末までに発表する。
- (3) 「Tourism Vision 2020」を実現するため、その履行状況を持続的に点検し、日中韓観光大臣会合を通じてその結果を発表する。

## 3. 日中韓公正観光イニシアティブの推進

- (1) 観光交流の品質向上と満足度の向上を目指し、「日中韓公正観光イニシアティブ」を推進し、積極的に参加することとする。
- (2) 「Fair Trade in Tourism」の原則のもと、低廉なダンピング商品、観光業界における不公正な商習慣などを改善するため、公正取引文化を定着させる共同キャンペーンの推進などに努める。
- (3) 国家間の観光交流及び観光業界における取引において、公正観光が追求する原則と価値が反映されるよう努力し、このような原則を多岐に広める方策を検討する。

## 4. 日中韓の観光交流拡大のための共同事業の開発

- (1) 青少年及び大学生が未来の日中韓観光交流活性化の主役であることに鑑み、「日中韓青少年教育観光フォーラム」の枠組みのもとで「青少年観光交流計画」を策定することで一致し、今後の青少年観光交流を強化するためのプログラムの開発に努力する。
- (2) 地域間及び域外からの観光交流拡大のための具体的事業として「日中韓観光ゴールデングルート10選」事業を推進し、各国の観光当局及び政府観光局は、域外市場を対象にした共同広告及び多言語（日中韓及び英語）による観光案内の表記などに積極的に参加する。

- (3) 「青少年観光交流計画」と「日中韓観光ゴールデンルート10選」事業を「Tourism Vision 2020」の事業計画として推進し、次回の共同開会日中韓観光大臣会合でその推進状況と結果を発表する。

## 5. 次回会合

2012年に日本国で第7回日中韓観光大臣会合を開催する。

本声明は、2011年5月29日に大韓民国江原道平昌郡において、日本語、中国語、韓国語で作成され、これらは同等の価値を有する。

日本国国土交通大臣・観光立国担当大臣

中華人民共和国国家旅游局局長

大韓民国文化体育観光部長官